

鋼橋工事積算に使用する単価について

平成30年3月1日

県の公共三部（環境森林部、農政水産部、県土整備部）が発注する鋼橋工事の積算で使用する鋼橋製作工労務単価（直接労務費：工場製作における工数単価）について、下記のとおりお知らせします。

記

1 鋼橋製作工労務単価

平成30年3月より適用する鋼橋製作における工数単価（直接労務費）については平成29年3月の単価より変更ありません。

平成30年3月工数単価（直接労務費） 26,900円

（参考）

平成29年3月工数単価（直接労務費） 26,900円

工数単価（直接労務費）は「土木工事標準歩掛（平成29年10月）その3
-7- -14頁」に記載されています。

2 問合せ先

環境森林部	自然環境課	技術管理担当	TEL：0985-26-7164
農政水産部	農村計画課	技術管理担当	TEL：0985-26-7165
県土整備部	技術企画課	技術基準担当	TEL：0985-26-7047